

## 第4部 画像診断

## ◆磁気共鳴コンピューター断層撮影（MRI撮影）（一連につき）

注1～9（略）

- 10 MRI撮影について、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関において、肝エラストグラフィを行った場合は、肝エラストグラフィ加算として、600点を所定点数に加算する。

肝エラストグラフィ加算（600点）【新設】【注加算】【要届出】

170040170	肝エラストグラフィ加算	600点
-----------	-------------	------

〔算定方法〕

システム管理「1006施設基準情報」から施設基準を設定します。

3779	肝エラストグラフィ加算
------	-------------

## ◆医療機器共同利用に関する新設コード

170041810	ポジトロン断層撮影（150標識ガス剤使用）（画診共同）	7,000点
170041910	ポジトロン断層撮影（18FDG使用）（画診共同）	7,500点
170042010	ポジトロン断層撮影（13N標識アンモニア剤使用）（画診共同）	9,000点
170042130	ポジトロン断層撮影（150標識ガス剤）施設基準不適合（画診共同）	5,600点
170042230	ポジトロン断層撮影（18FDG使用）施設基準不適合（画診共同）	6,000点
170042330	ポジトロン断層撮影（13N標識）施設基準不適合・画診共同	7,200点
170042410	ポジトロン・CT複合撮影（150標識ガス剤使用）（画診共同）	7,625点
170042510	ポジトロン・CT複合撮影（18FDG使用）（画診共同）	8,625点
170042630	ポジトロン・CT複合撮影（150標識）施設基準不適合・画診共同	6,100点
170042730	ポジトロン・CT複合撮影（18FDG）施設基準不適合（画診共同）	6,900点
170042850	ポジトロン・MRI複合撮影（18FDG使用）（画診共同）	9,160点
170042930	ポジトロン・MRI複合撮影（18FDG）施設基準不適合・画診共同	7,328点
170043050	乳房用ポジトロン断層撮影（画診共同）	4,000点
170043130	乳房用ポジトロン断層撮影（施設基準不適合）（画診共同）	3,200点

170040210	CT撮影（64列以上）共同利用施設（画診共同）	1,020点
170040310	CT撮影（64列以上）共同利用施設・頭部外傷（画診共同）	1,020点
170040410	CT撮影（64列以上）（その他）（画診共同）	1,000点
170040510	CT撮影（64列以上）（その他）頭部外傷（画診共同）	1,000点
170040610	CT撮影（16列以上64列未満）（画診共同）	900点
170040710	CT撮影（16列以上64列未満）頭部外傷（画診共同）	900点
170040810	CT撮影（4列以上16列未満）（画診共同）	750点
170040910	CT撮影（4列以上16列未満）頭部外傷（画診共同）	750点
170041010	CT撮影（イ、ロ又はハ以外）（画診共同）	560点
170041110	CT撮影（イ、ロ又はハ以外）頭部外傷（画診共同）	560点
170041210	脳槽CT撮影（造影含む）（画診共同）	2,300点
170041310	脳槽CT撮影（造影含む）頭部外傷（画診共同）	2,300点

170041410	MRI撮影（3テスラ以上）共同利用施設（画診共同）	1,620点
170041510	MRI撮影（3テスラ以上）（その他）（画診共同）	1,600点
170041610	MRI撮影（1.5テスラ以上3テスラ未満）（画診共同）	1,330点

170041710	MRI撮影（1又は2以外）（画診共同）	900点
-----------	---------------------	------